



安八町商工会

経営情報



2025.5

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会 安八町氷取 159 - 1

TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

●● 令和7年度 第65回通常総代会のご案内 ●●

5月23日(金) 13:30～

会場：安八町商工会

《提出議案》 ・ 令和6年度事業報告書・収支決算書
・ 令和7年度事業計画・収支予算書(案)

●● 各分会・各部の通常総会について ●●

工業分会、商業サービス分会、異業種交流分会、青年部、女性部の通常総会が開催されました。

各分会等の総会において、「令和6年度事業報告・決算報告」「令和7年度事業計画(案)・収支予算(案)」の2議案が審議され、各議案とも承認・決定されました。

各分会では、随時部会員を募集中ですので、是非ご加入下さい！！詳しくは商工会までお尋ねください！！



小規模事業者持続化補助金について 販路開拓や生産性向上の取組をお考えの小規模事業者の皆様へ

経営計画に基づいて実施する販路開拓等(生産性向上)の取り組みに対し補助金が支給されます。

申請は、電子申請のみの受付となりGビズIDが必要となります。

また、申請書の作成には自社や外部環境の分析・経営計画の作成が必要となります。

詳しい内容については、右記のQRコードから公募要領をご参照ください。

- ・ 補助上限： 50万円(通常枠)
通常枠に上乗せ：50万円(インボイス特例)、150万円(賃金引上げ特例)
- ・ 補助率： 2/3(賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4)
- ・ 提出期限：令和7年6月13日(金) 事業支援計画書交付受付：6月3日(火)



補助金事務局HP

県版持続化補助金について

売上増加につながる事業規模拡大や業態転換等に意欲的に取り組む小規模事業者に対し、経費の一部が補助されます。特に、マイクロワーク(超時短勤務)など新たな働く環境づくりに取り組む事業者を重点的に支援。

- ・ 補助対象者：岐阜県内に主たる事業所を有する小規模事業者
- ・ 補助率：1/2 ～ 2/3 以内

※募集期間や詳しい要領については今後岐阜県のHPに掲載予定です。

地域活性化バックアップ事業「経営講習会」青年部が開催

令和7年度地域活性化バックアップ事業を4月28日(月)に開催しました。講師に中小企業診断士の馬淵 智幸先生を迎え、テーマ「県版持続化補助金セミナー」と題して行いました。

小規模事業者持続化補助金の国・県それぞれの概要及び支援内容の説明、経営計画の作成方法を2つの事業者を例にご説明いただきました。最後には、現時点で補助金に関する疑問点を参加者から伺い、アドバイスを行うなど有益な講習会となりました。



6月は「外国人労働者問題啓発月間」です ～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人(特別永住者等を除く)の雇入れ及び離職の際、その氏名在留資格等をハローワークへ届け出てください。外国人労働者の適正な雇用の推進及び、不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いします。

商工会の福祉共済(傷害プランにご家族全員の個人賠償責任保険が付いています！)

全国商工会会員福祉共済は、ライフスタイルと必要補償額に応じて、ケガの補償、がんの補償、病気の補償 など加入プランを検討いただけます。是非ご加入下さい。詳しくは商工会まで。

「けが」の補償 2,000 円コースからプラスで「病気」の補償 1,000 円

「がん」重点補償 3,000 円(シニアは 6,000 円)

「けが」の補償	「病気」の補償*	トータル「がん」補償
満6歳～80歳**1 けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します	満6歳～74歳**2 疾病による入院、手術等を補償します	満6歳～74歳**2 がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します
傷害プラン 2,000円コース 傷害プラン 3,000円コース 傷害プラン 4,000円コース 傷害ライトプラン シニア傷害プラン	医療特約 シニア医療特約	トータル「がん」プラン シニアトータル「がん」プラン
*「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます **1 継続加入は満85歳まで **2 継続加入は満80歳まで		

●WEBセミナーのご案内！



◆ 様々な経営情報が満載！

パソコン研修・経営実務・人材育成・経営者講演・経営革新・事業承継など

※会社や自宅にしながら、インターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。一度視聴してみてください。

安八町商工会のホームページからログインしてご覧いただけ



マル経 金利
1.70%

令和7年5月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ

<http://www.gifushoko.or.jp/anpachi/>



安八町商工会 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/ansho3831/>

